

使用料金及び納付方法について

使用料の減免について	使用料納付先
<p>下記の①～④の場合使用料の減免の対象となります。事前に「減免申請書」を提出してください。</p> <p>《免除》</p> <p>① 市及び教育委員会が主催する事業に使用する とき。</p> <p>② 市内の中学生以下が使用するとき。</p> <p>③ 市内の高校生以上が市又は教育委員会の後援を受けて主催又は共催する大会の為に使用する とき。</p> <p>《5割の免除》</p> <p>④ 市内の高校生以上が使用するとき。</p>	<p>大仙市サン・スポーツランド協和野球場の使用料は、下記の場所で納付してください。</p> <p>① サン・スポーツランド協和体育館</p> <p>② 各種金融機関(但し、振込み手数料は、お客様の負担となりますので、予めご了承ください。</p> <p>※使用料は、お早めに納付してください。</p>

野球場利用料金表

区 分	単 位				
野球場(1時間当たり)	1,230円				
夜間照明設備 (1時間当たり)	7,400円				
スコアボード (1時間当たり)	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin: 0 auto;"> <tr> <td style="width: 50%;">全面使用</td> <td style="width: 50%;">1,950円</td> </tr> <tr> <td>得点部のみ</td> <td>1,020円</td> </tr> </table>	全面使用	1,950円	得点部のみ	1,020円
全面使用	1,950円				
得点部のみ	1,020円				
放送設備(1時間当たり)	510円				
審判用具一式(1時間当たり)	300円				

備考

使用時間は、1時間に満たない場合、1時間とする。